

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年10月12日

【四半期会計期間】 第3期第2四半期(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日)

【会社名】 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

【英訳名】 United Super Markets Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 元宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田相生町1番地

【電話番号】 03-3526-4766

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 熊谷 直義

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田相生町1番地

【電話番号】 03-3526-4766

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 熊谷 直義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第2期 第2四半期 連結累計期間	第3期 第2四半期 連結累計期間	第2期
会計期間		自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日	自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
売上高	(百万円)	334,460	337,693	670,475
経常利益	(百万円)	6,953	5,200	14,185
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	4,123	3,160	7,350
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	3,838	3,150	7,701
純資産額	(百万円)	134,578	137,885	137,518
総資産額	(百万円)	257,245	262,610	256,043
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	31.31	24.11	55.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	24.11	-
自己資本比率	(%)	52.2	52.4	53.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,715	15,503	16,682
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,598	8,038	20,294
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,752	3,639	608
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	25,616	28,946	25,169

回次		第2期 第2四半期 連結会計期間	第3期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日	自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.22	10.72

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 前第2四半期連結累計期間及び第2期の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は首都圏でスーパーマーケット事業を展開する㈱マルエツ、㈱カスミ及びマックスバリュ関東㈱（以下「3社」といいます。）の完全親会社たる持株会社であります。文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、世界経済のゆるやかな拡大及び国内公共投資、耐久財を中心とした個人消費を背景に堅実な成長を維持しました。一方で、世帯における食料品支出は伸びず、8月は低温・降雨が続く等、スーパーマーケット経営においては厳しい環境でした。

このような情勢下、当社グループは、当連結会計年度から3年間を対象とし、「事業インフラの共通化によるシナジーの最大化」と「消費者変化に対応した新しいスーパーマーケットモデル確立への挑戦」を基本方針とする中期経営計画を策定し、公表いたしました。今後10年の経営環境として、首都圏における「人口」「世帯構造」の変化や「食の変化」「技術革新」「コスト構造」という視点から脅威と機会を認識し、中期経営計画における目標を達成するため商品改革・ICT改革・コスト構造改革・物流改革を実行していくというものであります。商品改革は「規模の優位性を最大限に活かしたシナジーの創出」を具現化するためプライベートブランド商品の開発、効果と効率を最大化する商流統合、食生活の変化への対応に取り組むこととし、同じくICT改革はICTのインフラ統合、新技術活用によるビジネス改革の推進、コスト構造改革は効果と効率を最大化するグループ共通本部機能の構築、資材等の共同調達によるコスト削減、物流改革は「グループとして最適な効率を追求する物流体制の構築」をそれぞれ推進してまいります。

また、中長期的な業績向上と企業価値向上をなお一層意識した経営を実現することを目的に、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）を対象として、業績連動型の譲渡制限付株式報酬制度及び株式報酬型ストックオプションを導入いたしました。

当第2四半期連結累計期間の主な内容及び成果といたしましては、中期経営計画の実行に向けて、商品改革では、雑貨・衣料品の仕入集約を3月から開始したのに加え、留型商品を含む共同調達の拡大やプライベートブランド商品の開発を進め、プライベートブランド商品については、10月6日に第1弾の商品を発売することとなりました。ICT改革では、システムコスト削減に向けた施策及び、グループでのデータ活用に向けた研究を進めております。コスト構造改革では、共同調達によるコスト削減等を継続するとともに、グループ会計センターの設立による本部機能の統合をめざし、埼玉県蕨市に新事務所を開設いたしました。物流改革では、グループとして最適な効率を追求する次世代の物流体制構築に向け、外部の企業の方々との研究会を発足いたしました。

主要連結子会社において、㈱マルエツでは平成29年度を、全員参加で業務改革を実現させる年と位置づけ、「業務の改革」「店づくりの改革」「将来成長への対応」に取り組んでまいりました。主な施策として、省力化施策ではセミセルフレジを183店舗へ拡大し、発注業務の効率化を目的に「デリカメニュー発注」の全店導入を完了いたしました。また、大型店の活性化を目的に、大型店ならではの賑わい、イベント性の高い「大型店限定チラシ（笑顔の市）」を実施いたしました。そして「食のデリカ化」への対応として、改装店舗を中心に旬の生鮮素材を活用した「生鮮デリカ」を導入いたしました。

㈱カスミでは、お客さまの声やご要望、従業員のアイデアに傾聴し、地域の皆さまに「いいね！」と共感していただける店舗づくりを目指し、スーパーマーケットとして安全・安心で良質な商品を安定的に提供するだけでなく、お店に行くと何か発見がある、楽しいコトを体験できる、新たな交流が生まれる、地域の生活拠点づくりに向けた取り組みを進めました。特に、新店をはじめ充実化を進めたイトインコーナーは、従業員の創意工夫や地域とのつながりを活用したさまざまなイベントを店舗ごとに開催し、多くのお客さまにご来店いただいております。商品面では「おいしい・安全安心」「新鮮・新しい」「健康」「簡単便利」「地域」「楽しさ・豊かさ」の6つのキーワードに基づく品揃え、商品開発に取り組ましました。

マックスバリュ関東㈱では、「地域で最もお客さまから支持され、お客さまや従業員の笑顔と元気を応援するスーパーマーケットを目指します。」をビジョンに掲げ、「営業力の強化」「商品改革」に取り組ましました。主な施策としては、営業力強化に向けて商品部にスーパーバイザーを配置し、店舗での売場展開力の強化を図りました。また、マーケティング機能の強化に向けてID-POS担当を新設し、WAONから得られる情報を活用した分析・提案ができる体制にいたしました。また、既存店収益力強化に向けて3店舗の売場改装を実施いたしました。商品面では「生鮮食品の商品力強化」「数売る強い単品の育成」「特徴ある品揃えの構築」に取り組ましました。

当第2四半期連結累計期間において、㈱マルエツが2店舗、㈱カスミが4店舗、当社グループ計で6店舗を新設いたしました。一方、経営資源の効率化を図るため、㈱カスミが1店舗を閉鎖いたしました。その結果、当社グループの当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、中国江蘇省の2店舗を含めて510店舗となりました。

また、当社グループは環境・社会貢献活動にも積極的に取り組み、グループ各店舗では、食品トレー、牛乳パック等のリサイクル資源の回収を継続して行う他に、㈱カスミでは、食品廃棄の抑制を図るためにフードバンクへの食品の寄付も行っており、活動店舗を順次拡大しております。

なお、当社グループはスーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

このような状況において各施策に取り組みましたが、売上高の前年同四半期比については、野菜相場の低迷で青果の売上高が全店前年比99.2%に加え、主要魚種の水揚げ量が不振に見舞われた鮮魚の売上高が全店前年比97.5%と不振であったこと、さらに繁忙期である8月が連日の降雨と気温低下が重なり、同月の売上高が全店前年比100.7%、既存店前年比99.4%に留まった結果、当第2四半期連結累計期間の全店前年比101.0%、既存店前年比99.3%となりました。一方で、販売費及び一般管理費では、採用難や社会保険適用拡大等による人件費の上昇により、前年同四半期比4.1%増となったことに加え、電気料の上昇等により水道光熱費が増加（前年同四半期比3.0%増）いたしました。これらにより、当第2四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、営業収益が3,449億97百万円（前年同四半期比1.0%増）、営業利益が50億52百万円（前年同四半期比27.5%減）、経常利益が52億円（前年同四半期比25.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益が31億60百万円（前年同四半期比23.4%減）となりました。

（参考情報）

主要連結子会社では、当第2四半期連結累計期間における㈱マルエツ単体の営業収益は1,870億93百万円（前年同四半期比0.6%増）、㈱カスミ単体の営業収益は1,344億52百万円（前年同四半期比3.0%増）、マックスバリュ関東㈱単体の営業収益は215億15百万円（前年同四半期比7.4%減）の結果となりました。

## (2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ65億66百万円増加し、2,626億10百万円となりました。

流動資産は、52億62百万円増加し、695億31百万円となりました。これは主に、現金及び預金37億77百万円、未収入金11億39百万円、受取手形及び売掛金2億71百万円がそれぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、13億4百万円増加し、1,930億79百万円となりました。これは主に、有形固定資産が25億19百万円増加した一方で、無形固定資産6億81百万円、投資その他の資産5億33百万円がそれぞれ減少したことによるものであります。

（負債の部）

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ61億99百万円増加し、1,247億24百万円となりました。

流動負債は、25億81百万円減少し、870億55百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が64億55百万円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が111億円減少したことによるものであります。

固定負債は、87億81百万円増加し、376億69百万円となりました。これは主に、長期借入金が増加したことによるものであります。

（純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億67百万円増加し、1,378億85百万円となりました。これは主に、利益剰余金が22億38百万円増加した一方で、自己株式の取得等により18億80百万円減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ37億77百万円増加し、289億46百万円となりました。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益51億24百万円、減価償却費53億71百万円、未収入金の増加13億32百万円、仕入債務の増加64億60百万円、法人税等の支払額22億9百万円等により、155億3百万円の収入(前年同四半期比37億87百万円の収入の増加)となりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出79億88百万円、無形固定資産の取得による支出6億32百万円、敷金及び保証金の回収による収入9億6百万円等により、80億38百万円の支出(前年同四半期比45億60百万円の支出の減少)となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借入105億円、長期借入金の返済125億円、自己株式の取得21億38百万円、配当金の支払9億21百万円等により、36億39百万円の支出(前年同四半期比8億87百万円の支出の増加)となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,681,356	131,681,356	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	131,681,356	131,681,356	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年5月29日
新株予約権の数	614個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	61,400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成29年6月27日～平成59年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,139円(注)3 資本組入額 570円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または連結子会社の取締役または監査役に在任中は行使することができず、当社及び連結子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、新株予約権1個当たり当社普通株式100株とする。

ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

この他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(注) 2 新株予約権 1 個当たりの払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラックショールズモデルにより算出された 1 株当たりのオプション価格（1 円未満の端数は四捨五入）に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、対象取締役等に対し、当該払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、払込みに代えて金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する方法により、新株予約権の割当を行う。

(注) 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額 1 円と付与日における公正な評価単価 1,138 円を合算しております。

(注) 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注) 1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1 株当たりの金額を 1 円とし、これに で決定される株式数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。

その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年 8 月31日		131,681,356		10,000		2,500

## (6) 【大株主の状況】

平成29年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオンマーケットインベストメント(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	67,159	51.00
U.S.M.Hグループ取引先持株会	東京都千代田区神田相生町1	3,131	2.38
公益財団法人神林留学生奨学会	東京都文京区本駒込2-12-13	2,300	1.75
イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	1,629	1.24
(株)日本アクセス	東京都品川区大崎1-2-2	1,482	1.13
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,473	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,209	0.92
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,198	0.91
国分グループ本社(株)	東京都中央区日本橋1-1-1	1,099	0.84
三菱食品(株)	東京都大田区平和島6-1-1	1,078	0.82
計		81,761	62.09

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 上記のほか、自己株式が1,728千株(1.31%)あります。

3 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式は、信託業務に係るものであります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,728,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,765,100	1,297,651	-
単元未満株式	普通株式 187,856	-	-
発行済株式総数	131,681,356	-	-
総株主の議決権	-	1,297,651	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が52株、証券保管振替機構名義の株式が53株含まれております。

## 【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	東京都千代田区 神田相生町1番地	1,728,400	-	1,728,400	1.31
計	-	1,728,400	-	1,728,400	1.31

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	25,170	28,947
受取手形及び売掛金	383	655
たな卸資産	1 16,871	1 16,811
未収入金	17,369	18,509
繰延税金資産	1,916	1,824
その他	2,700	2,914
貸倒引当金	142	131
流動資産合計	64,269	69,531
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	64,323	65,617
土地	43,558	43,805
その他（純額）	20,380	21,357
有形固定資産合計	128,261	130,781
<b>無形固定資産</b>		
のれん	14,662	14,252
その他	2,717	2,445
無形固定資産合計	17,380	16,698
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,024	6,967
繰延税金資産	5,038	4,852
差入保証金	32,788	32,227
その他	1,660	1,904
貸倒引当金	379	352
投資その他の資産合計	46,132	45,599
固定資産合計	191,774	193,079
資産合計	256,043	262,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	46,785	53,241
短期借入金	-	1,500
1年内返済予定の長期借入金	17,500	6,400
未払法人税等	2,548	2,475
賞与引当金	1,939	1,967
店舗閉鎖損失引当金	103	26
株主優待引当金	259	269
その他	20,500	21,173
<b>流動負債合計</b>	<b>89,636</b>	<b>87,055</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	13,550	22,650
繰延税金負債	133	133
転貸損失引当金	143	109
退職給付に係る負債	1,539	1,371
資産除去債務	4,688	4,849
その他	8,833	8,554
<b>固定負債合計</b>	<b>28,888</b>	<b>37,669</b>
<b>負債合計</b>	<b>118,524</b>	<b>124,724</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	104,319	104,320
利益剰余金	22,099	24,338
自己株式	8	1,888
<b>株主資本合計</b>	<b>136,410</b>	<b>136,770</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3	64
為替換算調整勘定	254	221
退職給付に係る調整累計額	474	574
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>725</b>	<b>731</b>
<b>新株予約権</b>	<b>-</b>	<b>17</b>
非支配株主持分	381	366
<b>純資産合計</b>	<b>137,518</b>	<b>137,885</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>256,043</b>	<b>262,610</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
売上高	334,460	337,693
売上原価	240,358	242,645
売上総利益	94,102	95,047
営業収入	7,222	7,304
営業総利益	101,324	102,351
販売費及び一般管理費	1 94,360	1 97,299
営業利益	6,964	5,052
営業外収益		
受取利息	38	32
受取配当金	41	37
持分法による投資利益	-	25
補助金収入	107	54
その他	113	105
営業外収益合計	300	254
営業外費用		
支払利息	102	83
持分法による投資損失	153	-
その他	55	23
営業外費用合計	311	107
経常利益	6,953	5,200
特別損失		
減損損失	297	34
店舗閉鎖損失引当金繰入額	124	26
店舗閉鎖損失	28	10
投資有価証券評価損	-	3
特別損失合計	449	75
税金等調整前四半期純利益	6,503	5,124
法人税、住民税及び事業税	2,095	1,690
法人税等調整額	302	274
法人税等合計	2,398	1,965
四半期純利益	4,105	3,158
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	17	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,123	3,160

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
四半期純利益	4,105	3,158
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66	61
為替換算調整勘定	242	46
退職給付に係る調整額	39	64
持分法適用会社に対する持分相当額	3	34
その他の包括利益合計	267	8
四半期包括利益	3,838	3,150
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,928	3,165
非支配株主に係る四半期包括利益	90	15

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	6,503	5,124
減価償却費	4,841	5,371
減損損失	297	34
のれん償却額	406	406
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	37
賞与引当金の増減額(は減少)	83	28
転貸損失引当金の増減額(は減少)	41	33
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	18	76
株主優待引当金の増減額(は減少)	12	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	121	138
受取利息及び受取配当金	80	70
支払利息	102	83
持分法による投資損益(は益)	153	25
売上債権の増減額(は増加)	37	271
たな卸資産の増減額(は増加)	762	56
未収入金の増減額(は増加)	1,142	1,332
仕入債務の増減額(は減少)	5,247	6,460
未払消費税等の増減額(は減少)	397	236
その他	485	1,442
小計	14,537	17,267
利息及び配当金の受取額	118	75
利息の支払額	103	92
法人税等の支払額	3,491	2,209
法人税等の還付額	654	462
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,715	15,503
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	12,206	7,988
無形固定資産の取得による支出	711	632
敷金及び保証金の差入による支出	687	313
敷金及び保証金の回収による収入	1,023	906
その他	16	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,598	8,038
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,500
長期借入れによる収入	500	10,500
長期借入金の返済による支出	2,200	12,500
自己株式の取得による支出	0	2,138
配当金の支払額	921	921
その他	130	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,752	3,639
現金及び現金同等物に係る換算差額	217	47
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,853	3,777
現金及び現金同等物の期首残高	29,470	25,169
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 25,616	1 28,946

## 【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
商品	16,791百万円	16,736百万円
貯蔵品	80百万円	75百万円

## 2 偶発債務

関連会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
(株)セイブ	11百万円	12百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
給料及び手当	39,229百万円	40,485百万円
賞与引当金繰入額	1,871百万円	1,958百万円
退職給付費用	841百万円	872百万円
株主優待引当金繰入額	186百万円	202百万円
貸倒引当金繰入額	7百万円	13百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
現金及び預金	25,617百万円	28,947百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1百万円	1百万円
現金及び現金同等物	25,616百万円	28,946百万円

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月11日 取締役会	普通株式	921	7.00	平成28年2月29日	平成28年5月6日	利益剰余金

## 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月5日 取締役会	普通株式	921	7.00	平成28年8月31日	平成28年10月21日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年8月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月11日 取締役会	普通株式	921	7.00	平成29年2月28日	平成29年5月8日	利益剰余金

## 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月4日 取締役会	普通株式	1,039	8.00	平成29年8月31日	平成29年10月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	31円31銭	24円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,123	3,160
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,123	3,160
普通株式の期中平均株式数(株)	131,674,399	131,044,725
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	24円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	5,585
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成29年10月4日開催の取締役会において、平成29年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当の総額	1,039百万円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年10月20日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月11日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津田良洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂本一朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田円	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年6月1日から平成29年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。